

長い間住み慣れた土地で、
安心した生活をいつまでも送れるように



震災復興推進局

復興事業の進捗状況について

「権利変換計画」3月末の認可へ!!

～海岸通地区復興市街地再開発事業～

平成27年5月の設立以降、資金計画の精査や、よりよいまちづくりを実現するための検討を辛抱強く続けてきた「海岸通1番2番地区市街地再開発組合」。

現在、国などへの手続きも大詰めを迎えており、3月末にも「権利変換計画」の認可を取得する見込みとなっています。

認可取得後は、具体的に事業は進むものとなり、5月には既存建物の解体が始まり、夏頃に1番地区から施設整備工事に着手する予定です。

【今後の予定】

- | | |
|---------|-------------------|
| 平成29年3月 | 権利変換計画認可 |
| 5月 | 区域内除却（既存の建物の解体）開始 |
| 夏頃 | 1番地区工事着手 |
| 冬頃 | 2番地区工事着手 |
| 平成31年夏頃 | 竣工予定 |



1番地区

駐車場棟

事務所棟

商業施設

住宅棟

2番地区

【事業計画概要】

- ・施工地区面積：約0.8ha
- ・総事業費：39億7千万円
- ・整備内容：建築延べ面積11,630㎡
用途：住宅棟（14F）、駐車場棟（5F）、事務所棟（2F）、商業施設等
- ・事業施行期間：平成32年3月

＝用語解説＝

権利変換…市街地再開発事業において、地区内の土地や建物の所有者などの権利を、それぞれの資産価値に応じて、新しくできる再開発ビルの敷地や床の権利に置き換えること。

〈お問合せ〉

塩竈市震災復興推進局復興推進課 再開発推進室	355-6581
海岸通1番2番地区市街地再開発組合	361-0261